

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の業務執行状況

平成 21 年度沖縄科学技術研究基盤整備機構年度計画	平成 21 年度上半期業務執行状況
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 科学技術に関する研究開発	
(研究開発活動)	
<p>(1) 先進的・先端的研究を実施するために、既存の研究ユニットに加えて新たな研究ユニットを創設する。特に、海洋生物の多様性等に係るゲノム研究を新たに開始し、ゲノム解析のためのコンピュータ機器も併せて追加整備する。</p>	<p>平成 21 年度上半期に下記の 4 つの研究ユニットが創設された。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 進化システム生物学ユニット (イエンケコダマ博士) - オープンバイオロジーユニット (北野博士) - 生態・進化学ユニット (ミケエブ博士) - 海洋生態物理学ユニット (御手洗博士) <p>新しく設置された先進的なゲノム研究分野では、ロッシュ及びイルミナ(次世代 DNA 解析機器)によるシーケンスと遺伝子発現解析、また、大量メモリを備えた SGI コンピュータなどのリソースを強化したことで、全ゲノム情報の解析が可能となった。これらはサンゴやその他の海洋生物の研究に利用されている。</p>
<p>(2) 幅広い学際的研究及び共通利用に用いるリソース(研究設備等の資源)を恩納キャンパスの第一研究棟に設置する。また顕微鏡、分析、計算、動物、ラジオアイソトープなどに関わる共同設備を整備し、運用を開始する。</p>	<p>第一研究棟のラジオアイソトープ共同設備の整備に向けて、RI モニタリングシステムの購入契約、放射性同位元素の使用承認申請書(案)作成を行った。第一研究棟で最高峰の動物実験が実施できるよう、動物実験規程並びに動物実験委員会細則を改訂した。また、実験動物を飼育するケージ及びラック、動物実験施設を運用するための機器、オートクレイブ、ラック洗浄機、ケージ洗浄機、超音波洗浄機、汚物たたき台、動物用飲料水製造装置などの仕様書を作成し、入札を実施した。</p> <p>その他の共同設備に関しても現在うるまで使用している機器の移転を計画中である。コンフォーカル顕微鏡の専用室など共有施設が拡張された第一研究棟共用</p>

	開始により、うるまと恩納村、研究設備が2カ所に分かれるが、それぞれで必要となる共有機器の購入スケジュールを作成している。9月末時点では移転・ラボ管理課において、設置箇所を確定しており、12月には入札手続を終えられるように購入機器リストを作成中である。				
(3) 研究室のスペース、デスク、共通エリアのレイアウトは、異なるユニット同士が行き来し、研究分野の交流が図れるように配置する。	研究スペースは各階にPIオフィスを隣り合って配置し、間仕切り壁を必要最小限に配置するオープンラボを採用することで、研究者の日常的な交流が生まれるようなレイアウトを実現した。また、共有機器は共有機器室に集約し、スペースを最小化すると共に、相互交流の促進を図った。研究者実験台を共有スペースに集約することで、多くの異なる研究グループが相互交流する機会が増した。				
(4) 外部機関との共同研究契約を締結し、機構の研究者の資質向上を図るとともに、関連プロジェクトに携わる外部研究者が機構の設備を共同利用することができるよう措置する。	<p>現在、外部機関との共同研究の状況は以下のとおりである。</p> <p>平成21年度の共同研究の状況（件数）</p> <table border="1" data-bbox="1160 651 1733 751"> <thead> <tr> <th>国内</th> <th>国外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、平成21年7月1日より施行している共同研究規程において、外部研究者が機構の設備を共同利用できるように措置し、外部研究者による利用が始まっている。</p>	国内	国外	13	3
国内	国外				
13	3				
(5) DNAシーケンサーなど機構が所有する研究設備の外部研究者との共同利用を促進するため、「外部研究者研究施設・設備利用マニュアル」を作成する。	9月末時点においてDNAシーケンサーの共同利用に関しての規程”DNAシーケンシングセンター利用規則“の作成がほぼ完了しており、今年度末までに本規則で定めたゲノム研究ワーキンググループの承認を得て、全てのシーケンサーがシーケンシングセンター一元管理となるよう準備中である。				
(6) 研究評価の対象となったOISTの研究ユニットが、最も厳格な基準で評価されるよう、ノーベル賞もしくはそれと同等の実績を有する研究者を外部評価委員会の委員長に、また当該ユニット主任研究者の専門分野で卓越した研究者を委員に任命する。	丸山、内藤、ブレナーの研究ユニットについては外部の評価委員会が設置され、平成22年2月に評価を予定している。委員長はノーベル賞受賞者等の著名な科学者であり、委員はそれぞれに専門分野で卓越した研究者となっている。				
(研究者の採用)					
(7) 神経科学分野では、ヒトを除く霊長類の研究を専門とする主任研究者	霊長類神経科学分野の研究を専門とする主任研究者については、募集は終了し、				

及び若手代表研究者を広く募集し、可能であれば今年度中に2名の採用をめざす。	3名の候補者に内示予定である。																					
(8) 構造生物学分野では研究者1名の採用を図る。	ストックホルム（スウェーデン）のカロリンスカ研究所の細胞・分子生物学部で分子生物学教授を務めているウルフ・スコーグランド博士を「細胞構造生物学」研究ユニットの主任研究者として平成22年1月1日からの採用を決定した。																					
(9) 海洋システムのゲノム解析を中心とする環境科学分野では研究者1名を追加する予定である。	平成21年9月に、新しい研究者として、海流と生体分布のゲノム解析を研究する御手洗哲司博士（カリフォルニア大学サンタバーバラ校）を採用した。																					
(10) ゲノム解析とシステム計算科学の分野では、今年度は研究者2名を新たに採用することをめざす。	当該分野では新しく3名の研究者を採用した。システム生物学・計算科学では5月にホルガー・イエンケコダマ博士（東京大学）、6月に北野宏明博士（ソニー、委嘱契約）を採用し、ゲノム解析では8月にアレクサンダー・ミケエエブ博士（テキサス大学）を採用した。																					
(11) 電子顕微鏡を用いた物性物理学の分野でも研究者の募集を開始するが、採用は平成22年度以降になる。	物性物理学の分野での研究者募集については、運営委員会と協議の上で計画が進められている。																					
(12) 研究者全体に占める外国人研究者の割合を引き続き半数まで増やしていく。	<p>研究ユニット所属に占める外国人職員（研究者、研究補助員）の割合は、下記のとおりである。引き続き半数まで増やしていくように努力している。</p> <table border="0"> <tr> <td>主任研究員</td> <td>23名中12名</td> <td>(52%)</td> </tr> <tr> <td>グループリーダー</td> <td>4名中1名</td> <td>(25%)</td> </tr> <tr> <td>研究員</td> <td>72名中32名</td> <td>(44%)</td> </tr> <tr> <td>準研究員</td> <td>9名中3名</td> <td>(33%)</td> </tr> <tr> <td>技術員</td> <td>39名中11名</td> <td>(28%)</td> </tr> <tr> <td>研究補助員</td> <td>25名中1名</td> <td>(4%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>172名中60名</td> <td>(34%)</td> </tr> </table> <p>(平成21年9月30日現在)</p>	主任研究員	23名中12名	(52%)	グループリーダー	4名中1名	(25%)	研究員	72名中32名	(44%)	準研究員	9名中3名	(33%)	技術員	39名中11名	(28%)	研究補助員	25名中1名	(4%)	合計	172名中60名	(34%)
主任研究員	23名中12名	(52%)																				
グループリーダー	4名中1名	(25%)																				
研究員	72名中32名	(44%)																				
準研究員	9名中3名	(33%)																				
技術員	39名中11名	(28%)																				
研究補助員	25名中1名	(4%)																				
合計	172名中60名	(34%)																				
(13) 機構の学術機能及び教育機能の拡充に合わせて、主任研究者の作業を補完するために、客員講師の任用制度を導入し、1名を採用する。	客員講師として非常勤の主任研究者の雇用については現在交渉中である。																					

<p>(14) 若手研究者の拡充を図るために、研究者に任用される者のうち、2名を若手代表研究者として採用する予定である。</p>	<p>研究者に任用された者のうち、3名を若手代表研究者として採用した。 5月：イエンケコダマ博士、 8月：ミケエエブ博士、 9月：御手洗博士</p>
<p>(15) 平成22年度に、4つ目の大学院コミッティとして環境科学分野のコミッティを立ち上げるための準備を進める。</p>	<p>10月に、佐藤博士が環境科学プログラムのコミッティの専攻長（チェア）として任命され、現在は佐藤博士、御手洗博士、北野博士、イエンケコダマ博士がコミッティに所属している。</p>
<p>(16) 主任研究者をはじめとする研究者の採用に当たっては、主要な国際学術誌に募集広告を掲載するとともに、機構のコース、ワークショップ、セミナーの参加者からも広く公募する。また、博士論文指導ができる専任教員を確保するための採用活動も行う。適切な専門性を有する委員会が応募者の審査に当たり、必要に応じて外部の評価者にも意見を求める。また採用者の決定においては、国際性、性別、年齢、研究分野のバランスについても配慮する。</p>	<p>主任研究者をはじめとする研究者の採用に当たっては、ウェブサイトと『Nature』や『Science』など主要な国際学術誌に募集広告を掲載し、機構のプログラム参加者や関係者にもメールで公募情報が周知された。その結果、新しい主任研究者としてウルフ・スコーグランド博士の採用が決まった。スコーグランド博士は現在、スウェーデンのカロリンスカ研究所で博士課程のディレクターであり、経験豊富な論文指導者でもある。霊長類神経科学分野と構造生物学分野の研究における募集活動については、主任研究者全員が候補者の選定に貢献した。また、審査委員会も全候補者を国際性、性別、年齢、研究分野のバランスについて配慮しつつ体系的に審査・面接した。</p> <p>霊長類神経科学分野（NHP）の募集については、委員会のメンバーは以下のとおり。</p> <p><u>外部委員：</u> チャールズ・ギルバート（ロックフェラー大学、共同議長） トーマス・オルブライト（ソーク研究所） マウリツィオ・コルベッタ（ワシントン大学） 彦坂興秀（アメリカ国立衛生研究所） アンドリュー・シュワルツ（ピッツバーグ大学） 田中啓治（理化学研究所 脳科学総合研究センター） ステファン・トルウエ（ゲッティンゲン大学）</p>

	<p><u>内部委員:</u> 銅谷賢治（共同議長） ゴードン・アーバスノット エリック・デ・シュッター ゲイル・トリップ ジェフ・ウィッケンス</p> <p>構造細胞生物学の分野（SCB）の募集については、機構に専門の研究者がいるため、全主任研究者が参加したが、機構のサマテ博士とアーバスノット博士、柳田博士は審査委員会のメンバーで、マーク・エリスマン博士が外部審査員を務めた。</p> <p>下記の表は今年度に応募書類を受理し、全ての審査を終えた応募者を国籍別と性別によりまとめたものである。</p> <p>機構の主任研究者募集状況 平成21年度（9月30日現在）</p> <table border="1" data-bbox="1137 820 2132 1137"> <thead> <tr> <th>研究分野</th> <th>応募人数 (女性数)</th> <th>日本人</th> <th>外国人(国籍数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>構造生物学(SCB)</td> <td>11 (0)</td> <td>4</td> <td>7(5)</td> </tr> <tr> <td>霊長類神経科学(NHP)</td> <td>38 (4)</td> <td>14</td> <td>24 (9)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49(4)</td> <td>18</td> <td>31 (14)</td> </tr> </tbody> </table>	研究分野	応募人数 (女性数)	日本人	外国人(国籍数)	構造生物学(SCB)	11 (0)	4	7(5)	霊長類神経科学(NHP)	38 (4)	14	24 (9)	合計	49(4)	18	31 (14)
研究分野	応募人数 (女性数)	日本人	外国人(国籍数)														
構造生物学(SCB)	11 (0)	4	7(5)														
霊長類神経科学(NHP)	38 (4)	14	24 (9)														
合計	49(4)	18	31 (14)														
<p>(17) 新規採用した研究者、特に外国人研究者とその家族に対して、業務後方支援を強化する。</p>	<p>新任の研究者の着任時及び移転時の後方支援のために、6月に英語に堪能な派遣職員を採用して職務に当たらせている。更に、1名の任期制職員の新規採用を内定し、12月1日に着任予定である。また、家探しや学校選定などの移転業務の外部業者への委託についても検討中である。</p>																
<p>2. 成果の普及及びその活用の促進</p>																	

<p>(1) 国際学術誌への掲載論文数及び国際学術会議への参加件数を増加させる。</p>	<p>国際学術誌への掲載論文数及び国際学術会議への参加件数は以下のとおりである。</p> <p>機構の掲載論文数及び国際学術会議への参加件数</p> <table border="1" data-bbox="1137 288 2085 486"> <thead> <tr> <th data-bbox="1137 288 1518 387">年度</th> <th data-bbox="1518 288 1805 387">平成20年度 (通年)</th> <th data-bbox="1805 288 2085 387">平成21年度 (上半期)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1137 387 1518 437">掲載論文数</td> <td data-bbox="1518 387 1805 437">69</td> <td data-bbox="1805 387 2085 437">47</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1137 437 1518 486">国際学術会議への参加件数</td> <td data-bbox="1518 437 1805 486">82</td> <td data-bbox="1805 437 2085 486">42</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成20年度 (通年)	平成21年度 (上半期)	掲載論文数	69	47	国際学術会議への参加件数	82	42
年度	平成20年度 (通年)	平成21年度 (上半期)								
掲載論文数	69	47								
国際学術会議への参加件数	82	42								
<p>(2) 平成20年に策定された職務発明規程を実行するとともに、同規程の適正な活用を図るために、研究者に対する周知及び研修会を実施する。</p>	<p>職務発明規程に基づいて発明の評価を行った。研究者及び職員への周知のため、前年に引き続き、研修会を実施するために講師の選定及びスケジュール調整を行った。</p>									
<p>(3) 共同研究契約、受委託研究、知的財産及び特許権を管理する専任職員1名を任命し、事務作業の迅速化と管理業務の強化を図る。また産業界に働きかけるなど、機構の研究者との交流及び連携を促進する。</p>	<p>共同研究契約、受委託研究、知的財産及び特許権を管理する専任職員1名を7月より配置した。</p> <p>数名の機構の研究者はすでに産業界との連携活動に精力的に取り組んでいる。これは国内外に向け、OISTニュースレター及びプレスリリースや会談等を通して促進される。</p> <p>6月に沖縄ゲノム研究推進協議会の会員となり、沖縄における研究者、産業界との交流を図っている。</p>									
<p>3. 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流</p>										
<p>(1) 教育訓練及び研究技術の向上を図るために、奈良先端科学技術大学院大学と琉球大学との間で交わした「研究及び大学院教育に関する協定」を更新するとともに、新たに2つの協定を締結する（相手は国内の機関と海外の機関）。</p>	<p>本年4月に奈良先端科学技術大学院大学と琉球大学との間で交わした教育・研究に関する協定を更新するとともに、新たに同志社大学と協定を締結した。この他、海外の大学を含む数件の協定締結に向けて活動中である。</p>									
<p>(2) 国内外の他大学の大学院生を機構の研究室に受け入れるための規則を実施する。</p>	<p>これまで以上に円滑かつ広範に国内外の大学院生等を機構に受入れるため、本年9月に学生受入規程及び短期準研究員受入規程を新規に制定・実施し、既存の準研究員就業規程を改正した。これにより平成22年度に短期と長期の両方の学生を受入れることが可能となった。</p>									
<p>(3) 博士課程の学生を広く募集することができる基盤を強固にするために、内</p>	<p>新規に制定した短期準研究員受入規程は、博士課程の大学院生を短期間受入れる</p>									

<p>外の博士課程前の学生を短期インターン・研修生として受け入れるための規則を実施する。</p>	<p>だけでなく、博士課程前の学生を短期インターン・研修生として円滑かつ広範に受け入れることを可能なものとしている。このことは、将来、大学院大学に入学する学生を獲得する機能を強化するために重要なことである。</p>
<p>(4) 機構と提携大学・機関との間で交わした共同研究協定に適用する規則を策定する。 機構の研究者が共同研究のために海外の機関へ出張することを定めた協定を実施する。</p>	<p>平成21年7月1日より共同研究規程を施行している。 機構の研究者が海外の研究機関で研究を実施できる共同研究契約を2つ締結した。うち1機関への出張が実施されている。</p>
<p>4. 大学院大学の設置の準備</p>	
<p>(1) テニユア（終身在職権）、給与、手当、定年、業績評価のためのサービス内容も含め、教員及び事務職員の任用の仕組みに関する基本的要素を構築する。 海外の大学院課程の調査結果を基に、熾烈な競争の中で優秀な理系の大学院生を獲得するための条件も含め、採用の計画を準備する。また若手代表研究者も含め、優秀な教員を確保するための条件も策定する。</p>	<p>テニユア（終身在職権）、給与、手当、定年、業績評価のためのサービス内容も含め、教員及び事務職員の任用の仕組みに関し検討し、過去の事例調査結果等をまとめた資料を作成した。同資料を10月8、9日の設立委員の会合で配布し、議論を進めた。引き続き内部で検討を進め、下半期に開催する設立委員の会合等で、設立委員からの意見も集約し、教員及び事務職員の任用に仕組みに関する一定の方針をとりまとめる予定である。優秀な理系の大学院生を獲得するための条件を含む学生獲得戦略を今年度内に策定する予定である。現在、内部の検討会である大学院大学設立準備ワーキンググループで検討を進めているところである。</p>
<p>(2) 機構は設立委員会の事務局としての業務を担当し、同委員会を補佐して新大学院大学のための規則の策定に必要な情報提供と調査を行う。</p>	<p>7月10日の沖縄科学技術大学院大学学園法が公布され、9月1日の沖縄科学技術大学院大学の設立委員が任命され、機構が設立委員の事務局業務を担うこととなった。10月8-9日には第1回目の設立委員会合が行われた。この会合では、既に運営委員会で進められてきた、1) 学長人選作業及び2) 大学認可申請資料作成作業の2案件について、作業部会を設ける事を確認した。次回会合を平成22年3月に予定しており、作業部会メンバーと機構職員、研究者が協力して必要な作業を進めて行くこととしている。機構は事務局として、(1) 設立委員の会合ルール作りのサポート、(2) 設立委員への謝金や旅費規程の整備、(3) 学長人選に関するサポート及び、競合大学等の情報調査報告、(4) 大学設置にかかる法令や、規定遵守のための調査/確認作業を引き続き行っていく。</p>
<p>(3) 認可申請に向けた準備を進めるために、大学院大学設立準備ワーキンググル</p>	<p>これまでに大学院大学設立準備ワーキンググループ、大学院コミッティが、内外</p>

<p>ープが、内外の大学院大学の教育内容に関する調査結果を基に引き続き教育課程の策定に当たり、文部科学省へ認可申請を提出するために、主要事項の草案を平成22年3月までにまとめる。</p>	<p>の大学院プログラム等に関する調査結果を参考にしつつ、研究科、専攻のあり方、プログラムの種類、カリキュラム編成方針、教育・研究指導方法、科目履修モデル、学位論文審査体制等について検討を行い、教育課程の策定作業を進めている。この他、学校法人の寄附行為、学則、事務組織等、認可申請に必要な主要事項の草案を予定どおり、平成22年3月までにまとめる予定である。</p>
<p>(4) 大学院大学開学までに、十分な余裕をもって適切な運営組織を導入することができるように、移行チームを立ち上げる。</p>	<p>7月に理事長により移行チームが立ち上げられ、大学院大学移行に必要な組織や業務運営の変更についての検討を開始した。移行チームにより、大学院大学の組織図案を作成され、主要なポジションが検討された。大学院大学として必要になるこれらの新たなポジションについては今年度中に採用活動を開始する予定をしている。メンバーは理事、事業推進部部长、財務・人事部部長、企画グループ統括で、必要に応じ監事が加わる。</p>
<p>5. 効果的な広報・情報の発信等</p>	
<p>(1) 機構のウェブサイトのデザインを一新して情報の充実を図り、より分かりやすい形で情報発信を行う。利用者のタイプ別に必要な情報にアクセスできる環境を整えて、研究者、専門家、企業、政府関係者、一般人、求職者、請負業者、供給業者などが、それぞれの目的にかなった情報を容易に入手できるよう図る。手早く簡単に更新と修正ができるように、連絡先とコンテンツ情報の標準的なデータベースを構築する。また画像とテキストを使って、キャンパス整備と研究の進捗状況についての最新情報を掲載する。ワークショップ、セミナー、コース、研究関連の出版物についても機構のウェブサイト上で紹介する。また機構のプログラム参加者、外部の研究者・研究機関、請負業者、供給業者、一般人のメールアドレスを作成して、内外により広く情報を発信する。</p>	<p>年度計画に掲げた新たなウェブサイトを構築するための仕様書を主任研究者及び機構の他の職員と協議し策定した。当該仕様書に基づき、本年9月に企画競争型の入札を実施し、提案のあった8社の中から1社を契約先として決定し、現在、当該業者とウェブデザイン等の調整を進めているところである。新たなウェブサイトは情報の交換や発信を行うことができる仕様になっており、その仕様書に基づき平成22年3月の運用開始を予定している。</p>
<p>(2) 主任研究者とその研究ユニットの研究成果、及び機構の学術活動については、次の方法で周知を図る。1) 適宜プレス発表とPR文書を発行する。2) 6月に年次報告書を発行して広く配布する。3) 定期的にニュースレターを発行する。また年に1度、県民を対象とした一般公開イベントを開催するとともに、主任研究者や事務職員を地元の学校などに派遣して、機構の研究計画や目的を</p>	<p>主任研究者とその研究ユニットの研究成果及び機構の学術活動については平成20年度年次報告書を取りまとめ、平成21年7月以降、他大学や研究機関、関係府省、地方自治体、訪問者等に配布した。機構で開催した国際ワークショップやコース等についてプレスリリースを出し(計5件)、国際的学術誌に掲載された研究内容について掲載日当日にプレス発表を行った(1件)。更に、研究活動の</p>

<p>紹介する。</p>	<p>進捗状況等について、ニュースレターを9月に発行し、他大学や研究機関、関係府省、地方自治体、訪問者等に配布したほか、ワークショップや政府・地元自治体主催の行事などにおいても配布した。</p> <p>現在、11月15日のOIST一般公開に向けて準備を進めているところである。また、同イベントに先がけて10月下旬～11月初旬に地元中学校で開催する主任研究者による講演準備も進めているところである(4件)。大学院大学学園法案の国会提出を踏まえ、地元自治体や団体が主催した会合に主任研究者や事務職員が参加、講演等を通じて機構の目的や事業の進捗状況を紹介した。</p>
<p>(3) 優秀な研究者や学生を獲得し、海外の大学・研究機関や企業との間で連携関係を構築するために、機構のウェブサイトや出版物を通して、ワークショップやコースに関する科学技術の専門的情報を発信する。</p>	<p>9月発行のニュースレターでは、ノーベル物理学賞受賞者3名を含む世界トップレベルの科学者が参加した5月開催の国際ワークショップを紹介した。また、同ニュースレターでは、各研究ユニットや機構が招聘した国内外の科学者による講演内容も紹介した。この他、機構のウェブサイトに年次報告書やニュースレター等の出版物を掲載し、一般の供覧に付した。</p>
<p>(4) 情報発信戦略の一環として、国内外のプレス関係者や外部の専門家を呼んで意見交換の場を設ける。</p>	<p>現在、平成21年度下半期において開催予定の国内外のプレス関係者や外部の専門家との意見交換の場について、日程や予算のことも含め調整中である。上半期では情報発信戦略の一環として、また、大学院大学設立の計画及びその進捗状況に対する一般の理解が得られることが期待されることから、地元メディアや本土メディアによる研究者や役員等への取材を計8件受けた。</p>
<p>II. 業務の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>1. 管理運営業務の効率化</p>	
<p>(1) 業務のコンピュータ化と効率化が進むにつれて、求められる職員の業務内容の変化に伴い、個々の時間の有効利用に重点を置いた職員配置を行う。責任の所在を明確化し、無駄のない職員配置を行い、職務の効率的遂行に資する研修を実施し、環境を整える。</p>	<p>人事課においては、新入職員の支援業務の強化を図るため、外部委託が可能な業務の検討を行った。今後可能な業務について外部委託を進めていくこととしている。新たなデータ管理ツールを6月に導入したことにより、予算課においてはレポート業務が改善された。</p> <p>国際資源プログラム(グローバル・リソース・マネージメント プログラム)“ERP(企業資源計画=Enterprise Resource Planning)” 導入担当業者選定のため、コンサルタントに期待する役割、成果物の内容等入札内容を決定した。</p>

<p>(2) 研究ユニットに所属する技術職員及び事務支援要員も含め、事務職員の人事業務を一元化するとともに、機構の主要な業務目的である研究・教育活動に集中できるように、外部に確かな業者がいる場合は、周辺的な事務作業をその業者に委託することを検討する。また専門の人事支援サービスを導入して、採用及び移住時を中心に、外国人職員の便宜を図る。</p>	<p>採用及び赴任や業務出張にかかわる業務の人事への一元化を行った。赴任・業務出張に関しては、任期制職員1名に加え、新たに1名の派遣社員をあてて事務処理の迅速化を図った。更に、周辺的な事務作業の委託業者、並びに、より充実した便宜を図るための専門業者の選定を開始した。</p>
<p>2. 予算の適正かつ効率的な執行</p>	
<p>(1) 予算管理の担当者を増やし、配分先の四半期毎の予算支出状況を見直して、時宜を得た効率的な予算執行を図る。</p>	<p>本年8月に着任予定だった予算管理の担当者が、直前に辞退したため、改めて公募中である。そのため、一度目のレビューを12月に予定している。</p> <p>一方、データベースの活用により、今年度6月以降、予算配布先に対しては月次ベースの予算執行状況を通知することが可能となった。これにより、定期的な執行確認を促すとともに、予算課において執行状況のモニタリングを行い、効率的な予算執行の一助としている。</p>
<p>(2) 財務業務の一層の透明性を確保する観点から、セグメント別財務情報を改良するとともに、決算後に定期的に発行する財務諸表の中でも報告を行う。</p>	<p>機構の事業活動を国民やその他の財務諸表利用者に適切に、かつ分かりやすく周知するため、平成20年度のセグメント別財務情報は、平成19年度に比べてより詳細かつ分かりやすい区分及び項目に表示方法を変更し、財務諸表上にて開示を行った。</p>
<p>(3) 支出済額だけでなく、調達における支出見込額に関する情報についても明確に把握できるよう、財務管理のあり方を改善する。</p>	<p>現財務システムでは、既にコミットした額の情報を把握可能であるが、しかし、若干の遅延がある。支出見込み額に関する情報を得るための最も適した方法を現在議論しており、ERPの仕様書にその方法を盛り込む予定である。</p>
<p>3. 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化</p>	
<p>(1) 一般競争入札の増加に伴う調達業務の煩雑化に効率的に対処するため、適宜複数年契約を締結するとともに、平成21年秋までに電子入札システムを導入して、契約の合理化と業務の効率化を図る。契約は原則として、競争入札によるものとする。やむを得ない理由により競争入札を実施できない場合は、その入札計画及び公正性を実証するために、透明で検証可能な監査を実施する。</p>	<p>複数年契約については、適宜、その適用を検討していく。次年度の研究機器、建物設備管理及び植栽等の維持管理サービスが主な対象となる。</p> <p>電子入札システムについては、8月に実証実験を4件（物品2件、工事2件）実施後、10月から運用を開始し、10月31日時点で10件を公告、6件を開札した。以降、入札は原則として電子入札の予定。なお、導入に伴い、電子入札運用基準を策定済み。</p> <p>随意契約については、定期及び随時の監事監査において、契約一覧及びその事由</p>

	を提示し説明している。
4. 給与水準の適正化	
(1) 事務職の給与水準については、中期計画に基づいて定期的に検証を図りその監視を行う。また、必要に応じて調整を行い、独立行政法人整理合理化計画に沿った給与水準の適正化に努める。	目標値（平成22年度の対国家公務員指数（年齢勘案）：125.1）を達成するよう、管理職員の給与水準を見直しや新規採用者の給与レベルを国家公務員相当とすること等により、引き続き事務職員の給与水準の適正化に取り組んでいる。関連する情報は6月に公表している。また、定年制職員の採用については、これまで実施されてきた管理職の採用に加え、採用幅を広げアシスタント業務スタッフ、サポート業務スタッフ、若手、秘書業務スタッフを採用した。これは、機構組織の拡大に伴う新卒や若手の採用を含む。ただし、年度途中の任命時期等の技術的な点から、これらの採用ポリシーの変更及び採用活動のラスパイレス指数への反映は、来年度以降となる。
(2) 勤務条件の改善を図り、優秀な専門職員の獲得・確保に努める。	競争力のある給与、福利厚生、その他の勤務条件により優秀な専門職員の獲得・確保を確実なものとするために、国内外の他の研究機関や大学等の勤務条件の調査を実施予定である。
5. 保有資産の有効活用	
(1) 固定資産の利用状況を監視し、計画を立てて、効果的な管理の実現に努める。シーサイドハウスとファカルティ宿舎については、機構が策定した規定の下で管理を実施し、責任ある効率的な利用を進める。宿泊施設の利用や優先予約に関する提言機関として、ハウジング委員会を立ち上げる。これから建設され、供用される施設についても、同様の管理を行う。	シーサイドハウスについては、ワークショップ・セミナーの年間計画に基づき活用するとともに、空き期間については外部公的機関が実施するセミナーに施設を提供すべく計画をすすめている（12月、1月に各1件実施予定）。ファカルティ宿舎についても新規主任研究者の利用を含め規程に基づき利用を進めている。またハウジング委員会の委員を任命した。これから建設される施設については、施設管理方針の策定に着手した。
6. 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化	
(1) 入札・契約手順、予算執行状況、資産利用状況の妥当性等について、平成21年度中に機構の監事監査を定期的実施し、引き続き内部統制とガバナンスの強化を図る。	「独立行政法人整理合理化計画」を踏まえて作成した年度監査計画に基づき、平成21年6月及び9月に実地監査を実施し、業務の適正性等について監査を行った。
(2) 四半期毎に「業務評価」会議を開催し、業務運営状況についての自己点検を行う。業務評価は、機構の予算配分先が提出する「業務評価報告書」を基に	予算配分先からの資料に基づく月次業務評価報告書を財務・人事部が10月から作成している。この報告書にはOISTの各課、各研究ユニットの予算管理並びに

行い、会議の結果は、今後の業務改善の指針とする。	業務実績の検討報告が含まれる。本月次報告書はエグゼクティブコミッティに提出され、エグゼクティブコミッティはこれに基づき内部の評価を行っている。												
III. 財務内容の改善に関する事項													
<p>(1) 平成 21 年度外部資金獲得の定量的目標：</p> <table border="0" data-bbox="120 300 593 432"> <tr> <td>寄附金等</td> <td>2000 万円</td> </tr> <tr> <td>競争的研究資金</td> <td>2600 万円</td> </tr> <tr> <td>受託研究の収入</td> <td>900 万円</td> </tr> </table>	寄附金等	2000 万円	競争的研究資金	2600 万円	受託研究の収入	900 万円	<p>平成 21 年度の外部資金獲得の状況は下記のとおりである。</p> <p>平成 21 年度の外部資金獲得の状況</p> <table border="1" data-bbox="1218 389 1895 539"> <tr> <td>寄附金</td> <td>0 円</td> </tr> <tr> <td>競争的研究資金</td> <td>7, 931 万円</td> </tr> <tr> <td>受託研究の収入</td> <td>1, 510 万円</td> </tr> </table>	寄附金	0 円	競争的研究資金	7, 931 万円	受託研究の収入	1, 510 万円
寄附金等	2000 万円												
競争的研究資金	2600 万円												
受託研究の収入	900 万円												
寄附金	0 円												
競争的研究資金	7, 931 万円												
受託研究の収入	1, 510 万円												
<p>(2) 外部資金を獲得しようとする事務局及び主任研究者を支援するために、職員 1 名を専任とする。大学院大学のために基金を設立する手続きについて、調査を行う。</p>	<p>「競争的資金獲得チーム」を近々正式に発させる予定である。部門間が協力を行うバイリンガルチームでチームメンバーは研究支援課（主査）、経理課、予算課、から構成される。同チームの外部資金獲得機能能力を増進させていくこととし、活動の活発化に伴い、正式な部署とすることも検討する。</p> <p>外部の資金提供機関のリンクをウェブサイト貼り、資金提供情報を収集、主任研究者を含む関係者に情報を案内する業務に当たらせることとする。</p>												
IV. その他業務運営に関する重要事項													
1. 施設・設備に関する事項													
<p>(1) 最初の恩納キャンパス整備となる第一研究棟と管理棟を予定通りに竣工し、平成 21 年度中に供用を開始する。また第二研究棟整備に着手する。研究スペースについては、学際的研究・共同研究志向の姿勢を明確に打ち出したデザインとレイアウトを採用する。</p>	<p>第一研究棟と管理棟の建設は予定通り進み、平成 22 年 1 月中旬に引き渡しを受けた後、うるま市研究施設の一部移転を開始し、同 3 月中の供用開始を予定している。また第二研究棟の工事入札準備を進めており、平成 21 年度内の着工を計画している。</p> <p>第一研究棟及び第二研究棟の設計については、相互交流の機会を増やすための共有スペース及び研究グループ間の交流を創造することに焦点をあてている。多岐にわたる専門分野の研究を効率的にサポートするため、共有機器は研究ユニット間のスペースに配置される。</p>												
<p>(2) うるま市の研究施設から研究ユニットを移転する際には、主任研究者の負担と研究の中断を最小限にとどめるよう配慮する。</p>	<p>今年度初頭に研究機器の移転に関して経験を持つ専門業者とコンサルティング契約を締結し、ユニットの研究中断時間を最小限に押さえる移転計画の作成を進</p>												

	<p>めている。第一研究棟における各ユニットの配置が確定しており、主任研究者と随時相談を実施し、移転詳細を調整中である。</p>
<p>(3) 必要性和長期間品質が保持するか考慮した上で、一般競争入札により、新しい施設に設置する研究機器と家具備品を選定する。</p>	<p>経済合理性、耐久性及び機能性を十分考慮した仕様書に基づき、競争入札により機器・備品を調達している。</p>
<p>(4) キャンパス内の「ビレッジゾーン」については、民間資金の活用により、居住及び生活支援施設を整備し、出来る限り研究施設の完成時期ごろの供用開始を目指す。研究棟の建設と供用に当たっては、キャンパスの自然環境の保護に努める。</p>	<p>ビレッジゾーンに関しては、世界の優れた研究者や学生を惹きつけるための教育研究環境整備の一環として、民間資金活用による住宅整備手法を検討した。事業公告を下半期に行い、年度内に事業者を決定し、早期の住宅整備を目指す。建設工事の周辺環境へ与える影響のモニタリング調査や建設業者への自然環境保護の指導を行った。また、駐車場は造成地であるビレッジゾーンに集約し、ラボゾーン周辺の駐車台数を必要最小限とすることで地形改変を少なくし自然環境に配慮した計画とした。</p>
<p>2. 人事に関する事項</p>	
<p>(1) 地元学生も含め、若い人たちに、機構の国際的な環境で働く機会を与えるよう便宜を図る。大学院大学開学に必要な業務のために、専門知識を持つ中堅の人材と新卒者の両方を採用する。他の機関、国及び地方の行政機関、民間企業との人事交流を継続し、経験を有する人材から支援を受け、学ぶ場を機構職員のために設ける。</p>	<p>上半期は、任期制・定年制・パート職員あわせて、31名の研究職員と17名の事務職員を採用した。更に、県内出身者をターゲットにした新卒者の採用活動を行い、1名の採用を内定した。</p>
<p>(2) 研究者と事務職員の採用については、主要学術誌や専門誌、新聞、ウェブサイト、人材紹介会社を活用し、最適な候補者を集める。</p>	<p>事務職員の採用については、専門誌、新聞、機構ウェブサイト、人材紹介会社、研究者については、主要学術誌や専門誌、機構ウェブサイトを活用して最適な候補者を多く集めるように努力した。資質ある人材にアピールできるように、周知度や費用効率の高いウェブサイトを定期的に活用している。</p>
<p>(3) 人事業務を改善するために、現行の手順の見直しを図り、効率の高いソフトウェアシステムを導入する。</p>	<p>事務処理の効率・正確度を向上するために、給与計算業務・会計報告書作成と社会保険業務の専門業者への外注化を検討している。また、よりコスト効率でかつ導入の容易な人事事務処理・データベースの専用アプリケーションの導入を予定しており、現在製品の選考を進めている。更に、採用業務の円滑な処理を行うため、直接応募又は人材紹介会社からの推薦応募を含む全応募者の集中管理が可能なネットワーク型アプリケーションサービスの導入を検討している。</p>

<p>(4) 職員研修を実施して、専門性の向上を図る。</p>	<p>外部研修機関が実施する講習会の提案や案内を行っている。また、ネイティブスピーカーでない職員に対して、日本語と英語の語学レッスンを提供している。</p>
<p>(5) 正規職員を組織全体に配置し、効率的な業務運営を図るとともに、給与水準のバランスを保つ。</p>	<p>機構の全定年制職員は各課におり、全研究者は任期制職員である。今年度、事業推進部に3名の定年制の職が設置され、研究支援活動を担うための基盤が強化された。</p>
<p>(6) 職員の評価に際しては、その仕事ぶりと特に優れた実績を考慮に入れた人事考課を行う。</p>	<p>過去数年利用されてきた人事考課の方法と手順の見直しを行っている。過去の人事考課の方法は職員の自己評価をベースとし、マネージャーの評価が加えられるというものであった。これは職員が特別な貢献について特筆できるので、平成21年度も引き続き実施される。過去の経験に基づき、評価方法と文書管理を改善し、組織内の一貫性を向上させる対応策を取ることとする。</p>
<p>3. 事務局体制の整備</p>	
<p>(1) 費用対効果とコストパフォーマンス向上を図り、機構における国際的研究プロジェクトの実施を促進するために、機構と趣旨を同じくする他の国際的研究開発機関の例を参考にし、効率に優れた管理体制を財務管理や人事の分野に導入する。</p>	<p>上述した国際資源プログラム（グローバル・リソース・マネジメント プログラム）“ERP（企業資源計画=Enterprise Resource Planning）”の開発を計画しており、平成22年度の使用開始を予定している。ERP自体の競争入札を始める前に、機構と類似の機関のベンチマークを含む仕様の詳細を決める支援をする独立系コンサルタントを採用するための入札を準備している。</p>
<p>4. 社会的責任を果たすための取組</p>	
<p>(1)（法令遵守、倫理の保持）； 文書管理の改善に努めるとともに、職員の法令順守を徹底する。外国人職員及び研究者が日本の法令に遵守することができるように、二カ国語（日英）の文書を作成する。また平成21年12月までに、事務職員や研究者による研究上の不正及び研究費不正使用をテーマとしたセミナーを実施する。</p>	<p>職員及び研究員への連絡周知については、二ヶ国語（日英）で行い、また、規程・規則は日英併記を更に進めているところである。 10月5日に研究上の不正及び研究費不正使用の説明会を行った。</p>
<p>(2)（地域社会との連携）； 引き続き沖縄県や地元自治体と意見交換を行い、協力を密にする。また、本島北部や離島も含め、沖縄各地に機構の研究者や職員を派遣する訪問プログラムを継続する。機構に対する住民の理解を深め、地域社会との関係強化を図るために、施設の一般公開やセミナーなどの催しを行う。</p>	<p>地元自治体と意見交換を行い、主任研究員による学校訪問プログラムを継続しすすめている。水産学及び海洋科学においては主任研究員及び研究員が地元関係者と協力関係を構築した。また、うるま市においてOIST一般公開を11月15日に計画し準備を進めているところである。（添付資料）</p>

<p>(3) (環境に配慮した事業の実施) ; 環境配慮型製品を用いるとともに、適宜再生紙や充電式電池などのリサイクル製品の使用の拡充を図る。新キャンパスに太陽電池パネルを設置して、補助電力を確保する。</p>	<p>メインエントランスである OIST ギャラリー・トンネルに続く回廊の屋根の一部にトップライト式太陽電池パネルを設置する計画である。このパネルで発電された電力は主に OIST ギャラリー・トンネルの照明設備に供給される。</p> <p>新キャンパス建物における照明については、コスト削減と寿命の点から LED が広く使用される。空調コストは建物外壁の絶縁タイル(断熱タイル)、念入りにデザインされた突き出し窓の使用により削減される。廃水の処理・再利用により、キャンパス内の給水を最大限に有効活用する。</p>
<p>(4) (安全で働きやすい環境の整備) ; 安全衛生委員会などの組織的な委員会を通して、予防的安全措置を講じるとともに、各部門・ユニットの管理者と職員に対して、安全・衛生管理の重要性を訴える。</p>	<p>安全・衛生管理の重要性の周知については職員への研修を年度内に実施する予定である。また、研究ユニット内の安全・衛生管理の情報共有・問題発見のためのコンタクトポイントに主任研究員 2 名を任命した。</p>
<p>(5) 機構の産業医による健康相談を受けやすくする。</p>	<p>産業医と人事課長が定期的に面談し、申し込み方法や頻度の検討を行った。職員の健康と精神衛生の増進を図るために、啓発研修などの実施を予定している。</p>
<p>(6) パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等の労務問題の防止について、職員への周知を図る。</p>	<p>8 月に内部通報規程を改定し、外部の通報窓口の設置等を行うとともに、改善内容を職員に周知した。労働問題の防止については、年度内に研修を実施する。</p>